

北村 あや子

区政ニュース



荒川区議会2月会議開催 2月14日～3月15日

2022年度の予算を審議する特別委員会などが開かれる2月会議が14日から始まります。

<2月会議スケジュール>

- 2月
14日(月) 9:30～ 全員協議会・本会議(一般質問)
17日(木) 10:00～ 本会議(一般質問)
21日(月) 10:00～ 委員会(総務企画、福社区民)
22日(火) 10:00～ 委員会(文教子育て、建設環境)
25日(金)～3月10日(木)
10:00～ 予算特別委員会(全8回)
3月15日(火) 9:30～ 全員協議会・本会議

日本共産党区議団は昨年末、区民のくらしと命を守る497項目の予算要望書を提出しています。コロナ禍の感染拡大防止など保健所体制の抜本的拡充、子どもの医療費無料化18歳引き上げ、補聴器購入助成の実施、低所得者への荒川区独自支援など、区民の皆さんから寄せられた切実な声です。2月会議でも具体的な提案を行います。

本会議、委員会ともに傍聴できます。YouTube(右QRコード)でも配信されますので、ぜひご覧ください。



本会議での質問は

日本共産党区議団からは横山区議が14日、小島区議が17日に質問に立ちます。

2月会議提出案件

区長提出議案の主なものは、区立西尾久保育園の民営化に係る「保育所条例の一部改正」や「財産の貸し付けについて」、職員や幼稚園教諭が不妊治療を受ける場合の特別有給(妊活サポート休暇)に係る「職員の育児休暇などに関する条例の一部改正」などがあります。そのほか、追加議案と、新年度予算案が提案されます。

来年度予算案1,071億円

新型コロナ対策には30億9399万円で、昨年度の2.27倍です。コロナ対策には国や都から税金が入る予定で区単独予算は約4億円。

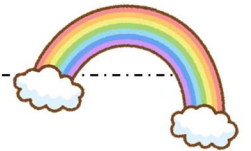
重点課題では「女子医大移転後の新病院開設」約12億1千万円。これと一体で「宮前公園整備」に2.7億円。荒川遊園リニューアルオープンに6.2億円。区民



に親しまれる遊園の入園料4倍値上げは問題です。

新規・拡充予算では区民の皆さんとともに日本共産党区議団が求めてきた「医療的ケア児等への支援」「多胎児世帯支援」が充実されます。

2022年度、2023年度の後期高齢者保険料は、広域連合議会で所得割率を9.49%(+0.77pt)、均等割額46,400円(+2,300円)で1人当たり3,789円値上を決定しました。区議会にも関連議案が提出されます。



荒川区同性パートナーシップ制度 パブリックコメント 2月25日まで

荒川区で4月から同性パートナーシップ制度が始まる予定です。素案は区のホームページやアクト21でご覧いただけます。

2月4日(金曜)から2月25日(金曜)まで、パブリックコメントを実施しています。荒川区ホームページのフォーム欄でも、EメールでもFAXでも、アクト21に郵送しても持参してもOKです。区民の皆さん、当事者の皆さんからの率直な声をお寄せください。

問合せ:総務企画部総務企画課男女平等推進センター
〒116-0012 荒川区東尾久五丁目9番3号
電話番号:03-3809-2890



中小法人・個人事業者のための事業復活支援金スタート

国の制度「事業復活支援金」がスタートしました。対象は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月の売上高と比較して**30%以上減少した事業者**です。

オンライン申請のみですが、申請サポート会場(東京都足立区保木間 2-1-1 エース足立ビル 6階)もあります。一時支援金または月次支援金を受給された方は申請が簡単です。給付額が低い(30万円～)かもしれませんが、対象となる方はぜひ申請を。

中小法人・個人事業者のための

事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

0120-789-140 (携帯電話からもつながります)

03-6834-7593 (通話料がかかります)

問合せ↑ 8:30～19:00 (土日、祝日含む全日対応)

申請期間

2022年1月31日(月)～5月31日(火)

小中学校保育園など臨時休業に関連して緊急申入れ



新型コロナウイルスのオミクロン株による感染急拡大で、保育園・小中学校等の臨時休業が増加しています。臨時休業は感染防止対策で必要なことですが、休業による各世帯への影響は経済的にも精神的にも大きいものです。

区は、保育園等が臨時休園となり緊急保育を望む保護者に対し、ベビーシッターの案内を行っていますが、需要が急増しベビーシッターも足りない状況です。事業者は子どもが「濃厚接触者でないこと」「抗原検査での陰性確認」を要件として保育を行っているようですが、このような時だからこそ、区としても保育の受け入れを行うべきではないでしょうか。

2月4日、日本共産党荒川区議団は区長と教育長に対し、臨時休業により起きている様々な影響について緊急に対応をもとめる申入れを行いました(内容は右枠参照)。当日は高梨教育長が対応しました。

1, 保育園で新型コロナの感染が確認され臨時休園となった場合に、濃厚接触者でない子どもの緊急保育の実施が急務であり、迅速な実施をもとめる。その際、登園前に抗原検査で陰性確認してもらうなどの手立てをとること。また、小学校が臨時休校となった場合の、低学年児童等の学童受け入れについても同様に実施をもとめる。保健所の疫学調査が行われていないため、感染者との接触の有無など実態を把握したうえで、利用前に抗原検査で陰性確認を行うなど手立てをとること。

2, 現在、ゆいの森の遊びラウンジやふれあい館などで行っている、臨時休園中の保護者と子ども、臨時休校中の児童・生徒などを一律に利用不可とする対応はやめること。感染対策の強化は、入館前に抗原検査で陰性確認してもらうなど、科学的根拠に基づき徹底して行うこと。

3, 公共施設での幼児のマスク着用に関して、強制はせず、柔軟に対応すること。幼児がマスク着用していないことを理由に、一律に利用を拒むことはしないこと。マスクが着用できない子ども・大人に対し、差別をうまない環境づくりを徹底すること。

4, 「小学校休業等対応助成金」について、教育委員会、子ども家庭部からメールやチラシ配布するなど保護者への周知を徹底し、産業経済部から事業者に対しても実施を促すこと。制度について、個人申請の簡素化など保護者が利用しやすいよう、国へ改善をもとめること。当面、「小学校休業等対応助成金」を利用できない保護者に対し、区独自の助成を実施すること。

日時: **2月18日(金)** 18:30～20:00

TEL&FAX: 03-3894-6668 **要予約**

会場: **北村あや子事務所**

日々の生活、仕事・・・ひとりで悩まずご相談ください。

弁護士と北村が相談をうかがいます。生活相談はいつでもどうぞ。



法律
HOURITSU SOUDAN
相談